

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト～「スタートアップの都・京都」を目指して～		
予算額	34,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	新産業振興室(222-3324)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>京都は、1200年を超える歴史の中で、伝統と革新により、異なる文化や価値観と調和・融合しつつ発展してきた世界に例を見ないイノベーションのまちであり、38の大学・短大で15万人が学ぶ大学のまちである。こうした土壌に、歴史・伝統・文化の魅力も相まって、近年、LINEやパナソニック等の研究施設に加え、フェニクシー、Plug and Play Japan等の世界的なアクセラレーター（※1）が相次いで京都に事業拠点を構えるなど、大学や企業等との連携を図りながら、起業家や新規事業を育む新たなエコシステム（※2）も構築されつつある。</p> <p>さらに、オープンイノベーションやスタートアップ（※3）の支援拠点となる京都経済センターの開設、地元金融機関と連携したファンドの創設、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会の設立など、オール京都体制でスタートアップを創出する機運が高まっている。</p> <p>※1 企業の既存事業の成長を加速させるため、資金投資など必要なサポートを実施する事業者          ※2 複数のスタートアップ企業や、大企業、投資家等の多様な関係者が結びつき、循環しながら広く共存共栄していく仕組み          ※3 新しいビジネスモデルで急成長を目指す新興企業</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>「スタートアップの都・京都」を目指すため、京都府、地域企業、大学、経済界、金融機関、産業支援機関、さらには、近年、開設が相次ぐインキュベーター（※4）・アクセラレーターとも連携し、京都スタートアップ・エコシステムの形成を推進するとともに、外国人の起業活動促進や中高生をはじめとした若者の起業マインドの醸成を図る。</p> <p>1 スタートアップ・エコシステム推進事業          国内外のスタートアップ企業に対して、京都の魅力伝えるツアーや、地域企業とのマッチングを行うほか、企業とクリエイター等の連携による製品開発等への支援を実施する。</p> <p>2 スタートアップビザを活用した外国人起業活動促進事業          京都府、ジェトロ京都等と共同で、スタートアップビザ制度（※5）を活用し、円滑な起業を支援する相談窓口の設置など、外国人の起業準備活動に対する支援や管理に関する活動を実施する。</p>			

3 ユース・アントレプレナーシップ事業

若者の起業マインドを醸成するため、市内の高校生等を対象に、起業家教育の専門家やスタートアップ企業等の経営者による講演会等を開催する。

※4 起業や新事業創出に関する支援を行う事業者

※5 国が定める基準に基づき、地方公共団体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、最長1年間の入国・在留を認める制度

[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域企業応援プロジェクト		
予算額	1,125,200 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	商工部 地域企業振興課(222-3329) 伝統産業課(222-3337) 新産業振興室(222-3324)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市では、平成31年4月に施行した「地域企業の持続的発展の推進に関する条例」に基づき、地域企業未来力会議等において事業者の声を聴きながら、「地域企業応援プロジェクト」として、ビジネスアイデアの実現に向けた支援や、喫緊の課題である担い手不足等への対策に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度は、これまでの取組に加え、新たに地域企業が抱える課題に対応した事業を実施し、地域企業の持続的発展に向けた支援の充実を図る。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 <u>地域企業「担い手交流」チャレンジプログラム（新規）</u> 大企業社員が中小企業に在籍出向し、企業間連携の強化等を図るとともに、経営課題の解決に向けた取組を推進するため、制度導入からマッチング、フォローアップまで一貫した支援を実施する。</p> <p>2 <u>地域企業「東京圏在住者」雇用促進事業（新規）</u> 東京圏の大企業等に勤務されている方が京都市へ移住し、中小企業で就業することを促すための支援金を支給する。</p> <p>3 <u>地域企業「外国人」雇用促進事業（新規）</u> 外国人労働者の雇用を検討している中小企業を対象とした、相談窓口の設置やセミナーの開催等により、外国人労働者の円滑な受入れを支援する。 これにより、中小企業における担い手を確保するとともに、今後増加が予想される外国籍市民と地域コミュニティとの調和を図り、誰もが暮らしやすい社会の実現や地域の活性化につなげる。</p> <p>4 <u>地域企業事業継続力強化支援事業（新規）</u> 京都商工会議所及び京北商工会をはじめとする支援機関等と連携し、地域企業の事業継続を支援する経営支援員を増員するとともに、BCPの策定に関する専門家の派遣やセミナーの実施等により、災害時における地域企業の事業継続力の強化を図る。</p>			

#### 5 事業承継に係る後継者支援事業（新規）

事業承継が円滑に行われるよう、経営者保証を不要とする新たな融資制度を創設するとともに、当該融資制度を利用するときに生じる信用保証料を最大ゼロとする補助を実施する。

※ その他、継続事業として、「地域企業未来力創出コーディネート事業」、「地域企業顕彰制度」、「創業・イノベーション拠点創生事業」、「ベンチャー型事業承継支援事業」、「京もの担い手育成事業」を実施。

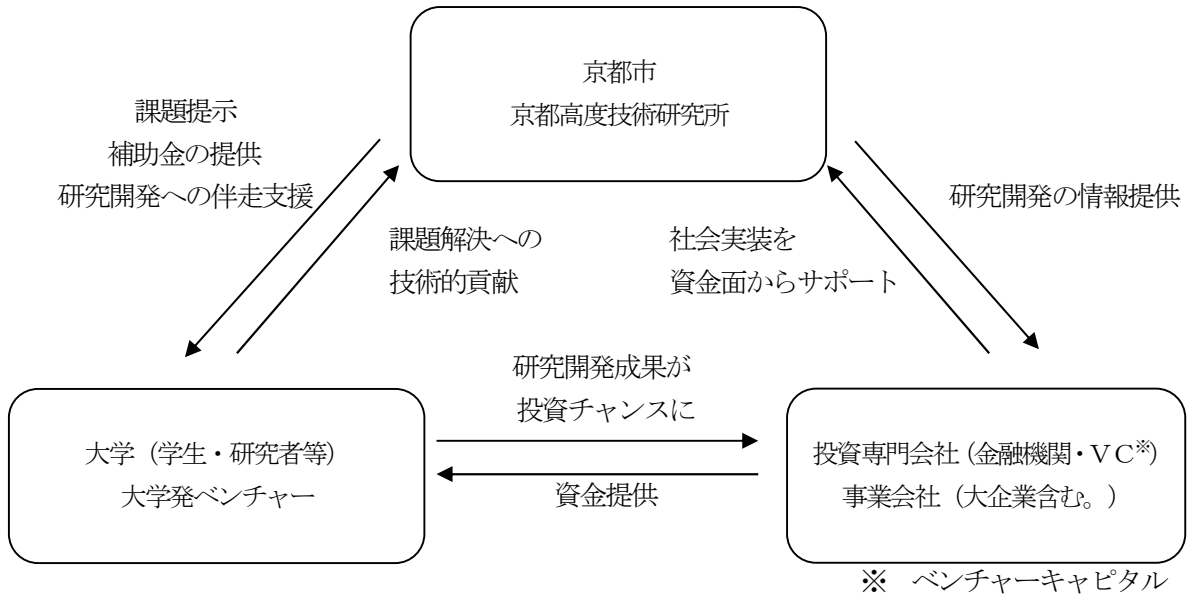
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	次世代産業×大学発ベンチャー 社会課題解決のための技術開発プロジェクト		
予算額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	新産業振興室(222-3324)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>本市の大学（工学・情報学・デザイン系等）ではAIやIoT, ロボット等の先端技術をはじめ、技術領域での基礎研究を実施しているが、ユーザーである企業等との接点が少ないため、企業等と連携した実証実験や投資家等からの資金調達が難しく、研究成果が社会実装につながりにくい。</p> <p>また、本市が抱える農林業の担い手不足などの行政課題においても、大学発の最新技術の実装によって、行政サービスの向上やコスト削減を図れる可能性がある。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>本市の行政課題の解決につながる研究を行う研究者に対し、研究開発への助成、実証実験のフィールドの提供、技術開発へのフィードバック等の支援を行い、製品・サービス等の開発につなげる。</p> <p>さらにこうした研究開発の成果を金融機関、ベンチャーキャピタル等の投資家に対して発表する場を提供し、大学発ベンチャーの起業を後押しし、次世代産業の振興を図る。</p>			
<p><b>【事業スキーム】</b></p> <p>製品・サービスのシーズの確立に向けて、1～3年間の伴走期間を想定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度は、農林業の担い手不足解消につながるスマート技術の実装など、次世代産業と親和性の高い本市の行政課題を選定</li> <li>2 大学の研究者に課題を提示し、解決するための研究開発を公募</li> <li>3 有識者等からなる選定委員会で研究者を選定（3件程度）</li> <li>4 選定された研究者への支援             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研究開発への助成金（補助率10/10、上限：2,000千円）の交付</li> <li>(2) 京都高度技術研究所等との連携による伴走支援</li> <li>(3) 実証実験フィールドの提供 等</li> </ol> </li> <li>5 成果報告（投資家等向けの成果報告会の開催）</li> </ol>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

【本事業における関係者の仕組み】



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	戦略的企業誘致の推進		
予算額	522,400 千円 (債務負担行為設定含む)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	新産業振興室(222-3324)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>          本市では、「市外からの企業誘致」、「市内企業の流出防止」を図るため、企業の本社、工場、研究所等の新增設を促進する制度を設け、制度創設の平成14年度以降、これまで170件の事業指定を行っている。          さらに市外から市内への立地誘導を行うため、制度の充実を行い、更なる担税力の強化を図る。</p>			
<p><b>[事業概要]</b>  <u>1 企業立地促進制度補助金の制度改正(債務負担行為設定)</u>          市外の企業が市内へ立地することに対してインセンティブが働くよう、補助金の制度を改正する。          &lt;改正内容&gt;          現行制度に加え、市外から市内に新たに立地する企業が市民を新たに雇用する場合に市内居住者数に応じて補助金(※)を交付など          ※ 1人につき200千円・上限10,000千円。          以下のエリアに立地する場合は1人につき240千円・上限12,000千円。          ・立地適正化計画で定める「都市機能誘導区域」内          ・立地適正化計画で定める「居住誘導区域」外          ・京都市持続可能な都市構築プランで定める「地域中核拠点エリアのうち交通結節・賑わい型に類型されるエリア」</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;参考：現行制度&gt;            ・対象者：製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業            ※生産等設備取得額等の要件有り            ・対象事業：本社、工場、開発拠点、研究所の新增設(賃借立地含む)            ・補助金額：固定資産税・都市計画税相当額(企業規模等により限度額の設定有り)、埋蔵文化財発掘調査費、特定工業専用地域は雨水流出抑制施設設置経費            ・補助期間：中小企業は5年分、大企業は2年分            (らくなん進都等の特定地域については1年間延長)</p> </div> <p><u>2 京都市内におけるオフィス需給等実態調査(新規)</u>          京都市内における事務用途に使用される建築物について、過去の不動産動向の調査や現入居者からのヒアリングを行い、オフィス立地の実態と需給状況を把握する。</p>			

3 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出

- ・ 早期に産業用地の創出を進めるため、産業用地の創出を検討する土地所有者等を対象とする支援（説明会，勉強会の開催など）を行う。
- ・ 久我の工業専用地域における産業用地の創出に向けて，これまで土地所有者を対象とした奨励金制度について，土地所有者における土地区画整理事業についても対象とするよう，制度を拡充する。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト		
予算額	54,500 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	新産業振興室(222-3324)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市では、京都の強みを最大限に生かし、今後の成長分野として期待されている環境・エネルギー産業の振興を積極的に推進するとともに、持続可能なスマート社会の実現に向け、グリーンイノベーションの創出に向けた取組を支援している。</p> <p>国等においても、スマートエネルギーの実装促進など、環境・エネルギー関連産業の振興及びイノベーション創出に向け、様々な検討や取組が進められている。</p> <p>そこで、本市においてもこうした国等の動きと連携した新たな支援に取り組み、グリーンイノベーションの創出を加速させていく。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p><u>スマートキャンパス京都モデル構築推進事業（新規）</u></p> <p>1 実施体制の整備（協議会の設立）</p> <p>国や大学等が持つエネルギー利用の効率化に係る知見等を共有し、課題解決のための具体的な取組を進めていくため、近畿経済産業局，市内大学，京都高度技術研究所，本市（新産業振興室，地球温暖化対策室）による協議会を設立する。</p> <p>2 スマートシステムの検討，構築</p> <p>大学キャンパスを一つの街に見立て，最先端の測定・分析技術等を活用し，エネルギーの効率化とともに快適性・安全性も向上するスマートシステムの検討・実証実験を行い，モデルとなるシステムを構築し，都市のエネルギーロスの低減につなげる。</p> <p>※ その他，継続事業として「革新的パワーエレクトロニクス実装・事業化推進事業」，「地域科学技術実証拠点を活用した新事業創出推進事業」などを実施。</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	ライフイノベーション創出支援事業(医工薬分野における新事業創出)		
予算額	81,300千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	新産業振興室(222-3324)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>ライフサイエンス分野は、更なる成長が見込まれるとともに、健康長寿社会の実現にもつながる分野として期待されている。本市では、同分野において、これまでから大学・研究機関と市内企業との研究開発支援等に取り組んでいる。</p> <p>中でも再生医療分野は、病気や怪我で失われた身体機能の回復などにつながるものとして、実用化の促進が期待されている。</p> <p>そこで、再生医療分野における支援を充実し、同分野の新事業創出をさらに加速させていく。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 <u>京都発革新的医療技術研究開発助成における再生医療分野の重点支援(充実)</u>          市内の大学研究者や中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発に助成し、医療分野の新技术開発や新産業創出を支援している。          今回、助成総額を充実させ、再生医療分野の研究開発や事業化支援の強化を図る。</p> <p>2 次世代医療ICT新事業創出推進事業【継続】          医療データ等の幅広い活用が可能となったことを契機として、これらのデータを用いた新事業創出に向け、専門コーディネータによる伴走支援等を実施</p> <p>3 ライフサイエンスベンチャー創出支援事業【継続】          ビジネスモデルの構築支援など、起業に向けた能力開発の支援を行うとともに、ベンチャー立上げ初期の負担軽減のための賃料補助等を実施</p> <p>4 医工薬産学公連携支援事業【継続】          京都市ライフイノベーション創出支援センターが、大学研究シーズを活用した新事業の創出に向けて、企業と大学とのマッチング等を推進</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	コンテンツ産業推進事業		
予算額	83,100 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	新産業振興室(222-3324)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>          本市には、マンガ・アニメ、映画、ゲームなど、今後成長が見込まれるコンテンツ産業に係る地域資源が多数存在する。一方で、コンテンツ関連市場は首都圏に集中していることから、本市におけるコンテンツ市場を構築し、コンテンツ産業の推進を図るための取組を行う。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 京都国際マンガ・アニメ大賞の実施（新規）          複数の媒体が関わりあう「メディアミックス（※）」の手法が盛んなコンテンツ業界に対応するべく、「マンガ部門」、「イラスト部門」、「CGアニメ部門」の3部門からなる「京都国際マンガ・アニメ大賞」を新たに創設するとともに、受賞作品を企業や海外メディアに発信するなど、スキルアップの機会を創出し、マンガ・アニメ等のクリエイター支援の強化・充実を図る。          ※ 1つの作品をマンガだけではなくアニメ等へも展開し、出版・放送・通信等の各メディア間の補完と相乗効果によって認知度を高めることにより、ヒット作品を生み出す手法。</p> <p>2 MANGAナショナル・センター（仮称）誘致推進事業【継続】          MANGAナショナル・センター（仮称）構想の京都での実現に向けた機運を高めるため、京都国際マンガミュージアムの情報発信強化を図る。</p> <p>3 マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア(京まふ)」【継続】          首都圏企業、京都市内企業等を対象に、マンガ・アニメを中心としたコンテンツビジネスのマッチングの場を創出し、京都でのコンテンツ市場の構築を図るための総合見本市を開催する。</p> <p>4 KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience)【継続】          京都が持つコンテンツの魅力を国内外に発信するとともに、京都府、京都商工会議所等と連携してコンテンツ産業を支える担い手の育成・交流に取り組む。</p> <p>※ その他、継続事業として「京都コンテンツによる魅力発信事業（海外への情報発信強化）」、「京都コンテンツ産業基盤の構築」などを実施</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	首都圏における京都の産業・文化の魅力発信事業 ～新京都館プロジェクト～		
予算額	10,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業企画室(222-3325)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>東京・八重洲の京都館は入居ビルの建替えに伴い、平成30年3月に閉館しており、現在、新しい京都館の開設に向け、物件の探索や必要な機能の検証を行っている。開設するまでの期間も、隙間なく京都情報を発信するため、「京都館プロジェクト2020」事業に取り組み、主に伝統文化等の魅力発信により、首都圏事業者との連携や新たな京都ファンの獲得などの成果を上げてきた。</p> <p>一方で、こうした豊かな伝統文化や歴史等を背景に、近年、LINE、パナソニック、フェニクシー、Plug and Play Japan等の世界的な企業・アクセラレーター(※)が相次いで京都市内に事業拠点を構え、起業家や新規事業を育む素地が構築されつつある現状については、首都圏での認知が広がっていない。</p> <p>そこで、「新京都館プロジェクト」では、京都の多様な魅力の中でも、世界中から優秀な人材が京都に集積しているという新たなトレンドに着目し、首都圏で発信することで、本市への企業誘致、移住、大学進学、就職を呼び込む。</p> <p>※ 企業の事業の成長を加速させるため、資金投資など必要なサポートを実施する事業者</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>各ターゲットに応じた効果的・効率的な手法により、首都圏で新たな情報発信・イベントを行う。</p> <p>1 シティプロモーション京都館 京都の多様な魅力や起業支援などのビジネス環境が構築されつつある現状について、経営層、起業家をターゲットにした雑誌への掲載や、若者をターゲットにしたイベント、SNS等により情報発信</p> <p>2 民間事業者との連携事業 東京での京都情報発信に協力いただいている「京都館のれん分け事業者」や民間事業者とタイアップし、東京オリンピック開催により多くの人で賑わう夏頃に、伝統産業等の魅力等を発信するイベントを開催</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

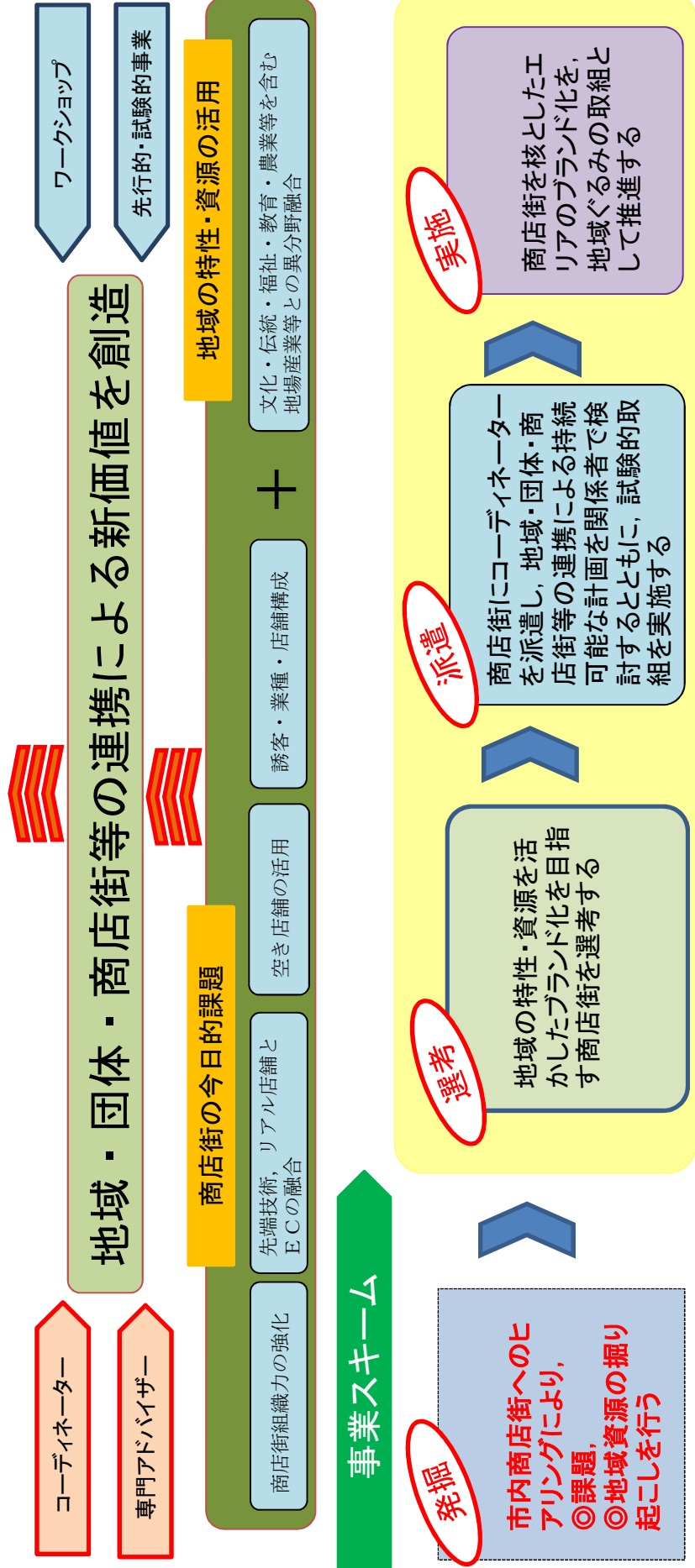
事務事業名	商店街地域資源活用事業		
予算額	15,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	商工部 商業振興課(222-3340)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>ライフスタイルの多様化，少子高齢化の進展，インターネット販売の普及など，本市の商業を取り巻く環境はめまぐるしく変化している。商店街においても店舗の減少や担い手の不足により，独自の取組ができない状況も出てきている。</p> <p>本市では，課題を抱える商店街等に対して，地域の団体や大学など様々な外部団体と連携した地域ぐるみの取組を支援するとともに，商店街及び周辺地域の魅力紹介と空き店舗物件の内覧を行い，空き店舗所有者と出店希望者のマッチングや出店に伴う初期費用の補助により商店街の賑わい創出を図ってきた。</p> <p>こうした成果を踏まえ，市内商店街の活性化や新たな来街者の誘客，さらには観光客の分散化に向けて，有望な地域資源を発掘し，商店街自体に「新たな価値」を創造する必要がある。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>商店街等に，専門的知識・経験を有するコーディネーター等を派遣するとともに，地域・団体・商店街等の連携による「新たな価値の創造」に向けた取組を支援し，商店街を核とするエリアのブランド化を進める。</p> <p><b>【事業スキーム】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>発掘 市内全商店街へのヒアリングにより，課題や地域資源の掘り起こしを行う。</li> <li>選考 地域の特性・資源を活かしたブランド化を目指す商店街等を選考する。</li> <li>コーディネーターの派遣 商店街にコーディネーターを派遣し，地域・団体・商店街等の連携による持続可能な計画を関係者で検討するとともに，試験的取組を実施する。</li> <li>事業実施 商店街等を核としたエリアのブランド化を地域ぐるみの取組として推進する。</li> </ol> <p><b>【支援商店街数】</b> 年間6～7件程度を想定</p> <p><b>【支援期間】</b> 原則1年間（ただし再応募により最大2年まで採択の可能性がある）</p> <p><b>【支援内容（イメージ）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「伝統工芸品やコンテンツを活用したブランド化」</li> <li>「名物食材・名物料理等を活用したブランド化」</li> <li>「子どもたちと作る商店街」</li> <li>「AI・キャッシュレス等を推進する先端商店街」等</li> </ul>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 商店街地域資源活用事業

新規  
1,500万円

- ・ 商店街縁結び事業（H29～R1）では、コーディネーターの指導・助言のもと、地域の団体・大学等との連携による取組で、来街者増や商店街組織の活性化等につなげた（8商店街）。さらに、優れたビジネスプランを持つ出店希望者と、空き店舗のマッチングにより、新たな魅力を創造してきている（28件（令和元年12月末現在））。
- ・ 本事業ではその成果を踏まえ、商店街の特性や地域資源を活かした「新たな価値」を創造し、商店街を中心とするエリアのブランド化を進めることで、新たな来街者の誘客を進め、地域商業の活性化を図るとともに、観光客の分散化を目指す。

## 商店街を核とするエリアのブランド化を推進



- 支援商店街:年間6～7件程度を想定
- 支援期間:原則1年間(ただし再応募により最大2年まで採択の可能性がある)
- 支援内容(イメージ):「伝統工芸品やコンテナツを活用したブランド化」、「名物食材・名物料理等を活用したブランド化」、「子どもたちと作る商店街」、「AI・キャッシュレス等を推進する先端商店街」等

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	景気の先行きリスク等に備えた消費喚起対策																		
予算額	3,020,000 千円	新規・充実・継続の別	新規																
担当課	商工部 地域企業振興課(222-3329) 商業振興課(222-3340) 伝統産業課(222-3337)																		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>米中貿易摩擦や英国のEU離脱等の海外経済を要因とした先行きリスクに万全を期すとともに、消費税率の引き上げやキャッシュレス・ポイント還元事業終了後等の日本経済の動向、更には新型コロナウイルス感染症による経済面の影響にも的確に対応するため、商店街や伝統産業等の組合が実施する販売促進、中小企業の資金繰りを支援していく。</p>																			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 融資制度預託金</p> <p>(1) 令和元年10月以降の売上高が減少するなどした中小企業者を支援する融資制度（消費税率引上げ対応資金）を継続</p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>以下のいずれかを満たす中小企業者等 ①令和元年10月以降の最近3箇月間の売上高が前年同期と比較して10%以上減少 ②令和元年10月以降の最近3箇月間の原材料費等が前年同期と比較して10%以上高騰し、かつ、経営状況が悪化</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>有担保2億円，無担保8千万円</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内</td> </tr> </table> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受け、売上高が減少するなどした中小企業者を支援する融資制度（新型コロナウイルス対応緊急資金）を継続</p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、以下のいずれかを満たす中小企業者等 ①最近1箇月間の売上高が前年同期と比較して10%以上減少 ②最近1箇月間の原材料費等が前年同期と比較して10%以上高騰し、かつ、経営状況が悪化</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>有担保2億円，無担保8千万円</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内</td> </tr> </table>				融資対象者	以下のいずれかを満たす中小企業者等 ①令和元年10月以降の最近3箇月間の売上高が前年同期と比較して10%以上減少 ②令和元年10月以降の最近3箇月間の原材料費等が前年同期と比較して10%以上高騰し、かつ、経営状況が悪化	融資限度額	有担保2億円，無担保8千万円	融資利率	1.2%	融資期間	10年以内	融資対象者	新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、以下のいずれかを満たす中小企業者等 ①最近1箇月間の売上高が前年同期と比較して10%以上減少 ②最近1箇月間の原材料費等が前年同期と比較して10%以上高騰し、かつ、経営状況が悪化	融資限度額	有担保2億円，無担保8千万円	融資利率	1.2%	融資期間	10年以内
融資対象者	以下のいずれかを満たす中小企業者等 ①令和元年10月以降の最近3箇月間の売上高が前年同期と比較して10%以上減少 ②令和元年10月以降の最近3箇月間の原材料費等が前年同期と比較して10%以上高騰し、かつ、経営状況が悪化																		
融資限度額	有担保2億円，無担保8千万円																		
融資利率	1.2%																		
融資期間	10年以内																		
融資対象者	新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、以下のいずれかを満たす中小企業者等 ①最近1箇月間の売上高が前年同期と比較して10%以上減少 ②最近1箇月間の原材料費等が前年同期と比較して10%以上高騰し、かつ、経営状況が悪化																		
融資限度額	有担保2億円，無担保8千万円																		
融資利率	1.2%																		
融資期間	10年以内																		

## 2 消費喚起に向けた販売促進支援

商店街等が実施するセールや集客イベント、伝統産業の組合等が実施する展示会や実演販売、PRイベントなど、市内の消費喚起につながる取組を支援

・補助率：1／2以内　・補助金額：100万円以内

[参考（他都市の状況・事業効果など）]



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	伝統的工芸品月間国民会議全国大会 京都大会		
予算額	35,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	商工部 伝統産業課(222-3337)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>伝統的工芸品に対する国民の理解とその一層の普及を目指して、毎年、経済産業省が全国各地で開催している「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が、令和2年度に京都府で開催されることを契機として、本市においても関連イベント等を実施する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 伝統的工芸品月間国民会議全国大会の開催（令和2年10月30日～11月2日）          経済産業省、京都府、京都市、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会等と協議会を設置し、協議会主導の下、国が指定している全国の伝統産業235品目に関するイベント（K O U G E I - E X P O）等を京都市内（京都経済センター、京都伝統産業ミュージアム、京都府京都文化博物館）において開催。約12万人の来場を見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的工芸品月間国民会議 全国大会式典</li> <li>・伝統的工芸品作品展、実演、体験</li> <li>・伝統工芸士作品展</li> </ul> <p>2 K O U G E I - E X P O に合わせた府市独自指定品振興イベントの実施          国が指定する伝統産業235品目には、府市で指定している15品目のほか、本市が独自に指定している42品目が含まれていないため、国民会議の開催を好機と捉え、文化博物館、京都伝統産業ミュージアムを中心に、これら57品目（京こま・京真田紐・提燈など）に焦点を当てたイベントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府市指定伝統工芸品作品展・実演・体験</li> </ul> <p>3 K O U G E I - E X P O を盛り上げるための連動企画を実施する伝統産業組合に対する助成          補助率1/2 補助上限1,000千円</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	「伝統産業の日」年間を通じた魅力発信事業		
予算額	13,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	商工部 伝統産業課(222-3337)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市では、平成13年度に、「春分の日」を「伝統産業の日」として定め、その周辺日に開催する普及啓発イベントをメイン事業として、京都の伝統産業の魅力を発信してきた。さらに、平成28年度からは、様々な団体が実施する伝統産業に関わる事業を「伝統産業の日」関連事業と位置づけ、広報支援等を行い、年間を通じて伝統産業振興の取組を推進している。</p> <p>しかし、伝統産品の一層の購入につながる取組の充実が求められてきており、若年層をはじめこれまで伝統産業に接点のなかった層へのアプローチや異分野との連携を図り、新たな需要を喚起する必要がある。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>新たな購買層を獲得するため、若年層や質の高いライフスタイルを追求する層を対象としたイベントを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>コンテンツ産業との連携イベントの実施 毎年9月に実施されている「京まふ」の開催時期に合わせて、若年層などの伝統産業に接点のなかった層を対象に、伝統産業とアニメ・ゲームなどがコラボするイベントを実施し、伝統産業との関わりを持てる場を創出する。また、来場者に対して伝統産業製品の利用を促す。</li> <li>京都伝統産業ミュージアム等を活用した情報発信イベントの実施 質の高いライフスタイルを追求する層を対象として、暮らしに伝統産業製品を取り入れるきっかけとなる催しを実施し、伝統産業の情報を年間を通じて広く全国へ発信する。</li> </ol>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都伝統産業ミュージアムリニューアルオープン記念事業		
予算額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	商工部 伝統産業課(222-3337)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>「京都伝統産業ふれあい館」では、現在、魅力向上による来館者の増加に向け、誰もが気軽に立ち寄れるよう、展示中心の「陳列公開型施設」から様々な人が集う「交流コミュニケーション型施設」への転換を図るとともに、入り口の視認性向上を図るリニューアル改修を行っており、名称も「京都伝統産業ミュージアム」に改称して、令和2年3月14日にリニューアルオープンする。</p> <p>そこで、リニューアルの記念として、伝統産業に関心がある方だけでなく、今まで伝統産業にあまり触れる機会がなかった方々にも楽しみながら伝統産業を学んでいただけるイベントを実施することにより、伝統産業への関心を高め、業界の活性化につなげる。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>リニューアルの基本方針「伝統産業ファンの裾野を広げる」、「伝統産業の売上増につなげる」に沿った取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 伝統産業ファンの裾野を広げる（新しい客層へのアプローチ）イベントや展示 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アート」「デザイン」などの異業種との連携やコラボレーション企画展の実施（年3～4回）</li> <li>・子どもの頃から伝統産業を身近に感じてもらうための「ものづくり体験」や「自由研究」企画の実施</li> </ul> </li> <li>2 伝統産業の売上増につなげるイベントや展示 <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職人による実演など、「作り手の顔」と「ものづくりの背景」などが見える展示・販売</li> <li>＜参考＞ オープニング企画展（令和元年度実施）「職人たちのマーチ」</li> <li>期間：令和2年3月14日（土）～4月5日（日）</li> <li>内容：若手職人による実演とともに、「京ものユースコンペティション」等の受賞者による展示も行い、作り手の顔が見える展示・販売を行う。</li> <li>・B to Bビジネスへの支援</li> <li>府・商工会議所と取り組んできた「マテリアルビジネス販路開拓事業」の成果である、素材（染織、陶芸、金工、木工）や先端技術と伝統産業の融合によって開発された製品の紹介</li> </ul> </li> </ol>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	事業承継に係る後継者支援事業(地域企業応援プロジェクト) ※再掲								
予算額	1,008,700 千円	新規・充実・継続の別	新規						
担当課	商工部 地域企業振興課(222-3329)								
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>事業承継が円滑に行われるよう、経営者保証を不要とする新たな融資制度を創設するとともに、当該融資制度を利用するとき生じる信用保証料を最大ゼロとする補助を実施する。</p>									
<p>[事業概要]</p> <p>1 融資制度預託金(うち、事業承継に係る後継者支援事業分)</p> <p>新たな融資制度を実施するために必要な資金を取扱金融機関に預託し、事業承継に係る中小企業への円滑な金融支援を実施</p> <p>事業承継に係る後継者支援のための融資制度の創設</p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>事業承継の段階における資金調達にあたり、一定の要件を満たす中小企業者</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>有担保2億円、無担保8千万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内</td> </tr> </table>				融資対象者	事業承継の段階における資金調達にあたり、一定の要件を満たす中小企業者	融資限度額	有担保2億円、無担保8千万円	融資期間	10年以内
融資対象者	事業承継の段階における資金調達にあたり、一定の要件を満たす中小企業者								
融資限度額	有担保2億円、無担保8千万円								
融資期間	10年以内								
<p>2 信用保証料の補助</p> <p>国の要件を満たす利用者には、国による保証料の引き下げに加えて、京都府・京都信用保証協会とともに更に軽減策を実施することにより、保証料負担を最大ゼロに引下げる。</p>									
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</p>									

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域の実情に応じたマナー対策等の強化		
予算額	34,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>観光は、国の成長戦略において大きな柱の一つと位置づけられており、戦略的なビザの緩和や免税制度の拡充など、各種取組が国を挙げて進められている。</p> <p>このような中、本市においては、外国人観光客数や外国人観光客の観光消費額が増加している一方で、文化や生活習慣の違い等に起因するマナー問題が発生するなど、市民や事業者等から改善を求める声が数多く寄せられている。</p> <p>こうしたマナー問題については、地域によって抱える課題が異なっていることから、地域の実情に応じたマナー対策が求められている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 地域毎のマナー啓発の取組支援 地域によって異なるマナー問題に対応するため、地域の特性を踏まえたマナー啓発ツールの作成等を支援する。</p> <p>2 ICTを活用したマナー啓発 令和元年度に実施した祇園町南側地区での実証事業（プッシュ通知の配信等）の結果等を踏まえ、ICTを活用した効率的・効果的なマナー啓発を行う。</p> <p>3 全市的なマナー啓発の強化・拡充 LCC 機内誌や旅行雑誌等へのマナー啓発記事の掲載や、マナー啓発ツールの改訂、マナーステッカーの配布等を通じ、訪日前から入洛後までの各段階に応じた、より効果的なマナー啓発の強化・拡充を行う。</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	観光バスの路上滞留対策等強化事業		
予算額	20,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>一部の観光地やその周辺道路において、観光バスの路上滞留による混雑等の問題が生じており、市民生活への影響が懸念されることから、観光バスの路上滞留対策が求められている。</p> <p>このため、路上滞留箇所における啓発を強化するとともに、バス事業者等を対象とした観光バス駐車場に関するウェブサイトを開設し、観光バス駐車場の効率的な運用を促し、路上滞留の解消を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 観光バス情報一元発信ツールの作成</p> <p>バス事業者や旅行事業者が、駐車場利用を前提とした旅程の計画や旅行中のルート変更が円滑に行えるよう、観光バス駐車場関連情報をとりまとめたウェブサイトを開設、利用促進させることで、観光バス駐車場の効果的な運用を推進する。</p> <p>2 一元発信ツールを活用した啓発活動の取組強化</p> <p>業界団体や事業者に対する一元発信ツールを活用した啓発要請を実施するとともに、観光バスの路上滞留が生じているエリアにおいても、滞留抑制等の啓発期間を延長するなど、取組強化を図る。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域と連携した観光課題解決等推進事業		
予算額	3,000千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>            近年の外国人観光客急増等に伴い、本市ではマナー問題や混雑などの観光に起因する課題が生じている。            こうした観光課題の解決を図り、市民の安心・安全を確保するとともに、地域文化を継承していくため、安全確保のための警備員の配置や、看板の設置によるマナー啓発などの地域団体等が自主的に取り組む観光課題解決の活動にきめ細かく対応、支援する補助制度を設けたところである。今後、地域における取組をより一層促進し、観光課題の解決を早急に進めるため、補助制度を充実する。</p>			
<p><b>[事業概要]</b>            市内在住者、市内に通勤又は通学する者等によって自主的に組織された団体が行うマナー啓発や混雑緩和対策等、観光に起因する課題の解決に資する事業を支援する補助制度について、補助上限額及び補助率を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限額：1,000千円 ⇒ 2,000千円</li> <li>・一部の事業の補助率：2/3以内 ⇒ 3/4以内</li> </ul>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援		
予算額	7,700 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>旅館は、畳、床の間等の和のしつらえ、庭、和食、和装などの日本の文化を五感で感じることができる上質な魅力を持つ宿泊施設であり、その振興は京都のみならず全国の伝統産業や和の文化の振興にもつながるものである。また、外国人宿泊客に日本の奥深い魅力、京都ならではの「おもてなし」を感じていただくうえでも、京都にはなくてはならない存在である。</p> <p>しかし、近年の訪日外国人客の急増による旺盛な宿泊需要等を背景に宿泊施設が増加する中、宿泊施設を取り巻く状況は厳しく、旅館は減少傾向にある。また、「宿泊業・飲食サービス業」の離職率が業種別で最も高くなるなど、担い手確保も大きな課題となっている。</p> <p>このため、将来の担い手となる若手従業員の定着率向上のための対策や旅館の更なる魅力発信を積極的に行い、旅館の経営力強化を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 「宿泊施設従業員向け歴史・文化体験研修」の充実【充実】</p> <p>茶道や華道、着付けなどを学ぶ歴史・文化体験研修の開催回数等を拡充するほか、新人従業員等を対象とした接客研修を新たに実施するなど、従業員のスキルアップを支援するとともに、従業員同士の横のつながりを生み出すことで定着率向上等を図り、旅館のサービスや魅力の向上、経営力強化につなげる。</p> <p>2 旅館の魅力発信強化【新規】</p> <p>近年、ホテルや簡易宿所が増加する中、旅館の利用促進を図るためには、観光客が宿泊施設を予約する段階で、旅館の魅力をPRすることが効果的である。</p> <p>そこで、年々利用が増加している宿泊予約サイトに、京都らしい和のしつらえ、京料理、文化体験、庭、女将によるおもてなしなど、旅館の魅力を紹介するページを掲載し、旅館ならではの奥深い魅力を伝えることで旅館の利用促進を図る。</p> <p>また、市内で開催される国際会議はこの5年間で約2倍となっており、平成30年は過去最高の348件となっている。この好機を捉え、MICE主催者やPCO（会議運営事業者）等に旅館の魅力を伝えるPRを行い、MICE出席者の旅館利用の促進を図る。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

文化市民局

事務事業名	DMOの推進事業(伝統文化・伝統産業等の振興と消費拡大)		
予算額	26,000千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業観光局 観光MICE推進室(746-2255) 商工部 伝統産業課(222-3337) 文化市民局 文化芸術企画課(366-0033)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市を訪れる外国人観光客の来訪動機については、伝統文化鑑賞や工芸制作・着付け体験などの伝統文化・伝統産業等に触れる項目が増加するなど、ニーズの高まりが見られる。</p> <p>先人たちが脈々と継承してきた伝統文化・伝統産業等は、京都が世界に誇る、後世まで残すべき財産であり、文化や歴史など京都の持つ魅力に関心が高い欧米豪をはじめとした外国人観光客の興味を引きつけるものでもある。</p> <p>とりわけ、富裕層旅行者については、文化や歴史への関心が高く、消費意欲が旺盛である一方、特別感のある体験を求めるため、こうしたニーズに応える体験コンテンツ等の掘り起しや受入環境の整備、情報発信を強化し、伝統文化・伝統産業等の振興につなげていく必要がある。</p> <p>また、京都の文化や歴史等についてしっかりと説明できる通訳ガイドを、外国人観光客がより利用しやすい環境を整えることで、外国人観光客に京都の文化・歴史の魅力を理解いただくとともに、消費拡大や伝統文化・伝統産業の振興に繋げ、外国人観光客にとっても、地域にとっても満足度の高い観光の実現を目指すことが求められている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 富裕層向け伝統文化・伝統産業等コンテンツ支援</p> <p>富裕層にまだ知られていない体験コンテンツや、新たな切り口等により富裕層向けになり得るコンテンツ等の発掘・磨き上げ・整理を行い、海外の富裕層向け情報誌や直接富裕層と接するホテルコンシェルジュ、DMC(※)等に発信するほか、コンテンツを保有する事業者とコンシェルジュ、DMC等とのマッチングを行う。</p> <p>※ 一定のエリアを面的に観光地として捉え、観光地を経営するという観点から、地域の事業者と連携しながら、当該エリアへの観光客の誘客等を図ることにより、地域活性化、文化の継承・発展等に寄与する事業者。</p> <p>2 通訳ガイドの更なる活躍支援</p> <p>外国人観光客が通訳ガイドをより利用しやすい環境を整備するため、外国人観光客に通訳ガイドを手配する旅行会社や宿泊施設等からの問い合わせに迅速に対応し、ニーズに応じた通訳ガイドを紹介する仕組みを構築する。</p> <p>また、通訳ガイドと事業者等のネットワーク構築・強化のための交流会等を開催する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都観光のあゆみ継承事業		
予算額	2,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>観光課の創設以降、幾多の課題に対応しながら推進してきた本市の観光行政も、令和2年度で90年を迎える。</p> <p>また、令和元年12月に開催された第4回「国連世界観光機関（UNWTO）／ユネスコ観光と文化をテーマにした国際会議」（国連観光・文化京都会議2019）では、会議の成果となる「観光・文化京都宣言」に、文化・地域コミュニティ・観光の3者の関係を適切にマネジメントする「京都モデル」の活用の推進が盛り込まれるなど、本市の取組はこれまで以上に世界から評価されている。</p> <p>今後も世界のモデル都市として、持続可能な観光行政を推進するため、90年にわたる本市の取組を振り返りつつ、現在の観光課題への対応等の市民周知を図るとともに、理解を得ることが重要である。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>「国連観光・文化京都会議2019」における「観光・文化京都宣言」の内容も踏まえながら、観光課創設90年の節目にあたり、これまでの京都観光の課題・対策・成果等を振り返りつつ、京都観光の今と未来を考える講演会等を開催することで、観光に対する市民理解を促進する。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	広域インバウンドプロモーション		
予算額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>近年の外国人観光客の急増等により、一部の観光地や交通機関等の混雑が顕著化する中、地域経済への貢献が大きい宿泊観光を維持しつつ、観光地の分散を図っていくことが重要である。</p> <p>とりわけ、欧米などの遠方からの外国人観光客は滞在日数も長く、様々な地域に足を運ぶ傾向が高いことから、周辺地域も含め、京都から日帰りで行ける観光地の情報(Kyoto 1 Day Trip)を、各地のDMO等との連携により紹介するとともに、京都での夜の観光情報や過ごし方なども含めた情報を発信する必要がある。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>京都から日帰りで行ける観光地について、京都府域を始め各地のDMO等と連携し、京都との共通の魅力(歴史や世界遺産、食等)や、京都観光を補完する魅力(海・湖などの自然やスポーツアクティビティ等)、行き方などを、京都観光オフィシャルサイト等を通じて発信することにより、より多様なニーズを持つ外国人観光客の来訪やリピーター層の拡充を図る。また、京都での宿泊を促すため、京都での夜の観光情報や過ごし方などを含めた情報も併せて発信する。</p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	朝・夜観光など幅広い京都の魅力向上事業		
予算額	20,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>本市を訪れる日本人観光客のうち、80%はリピーターが占めている。</p> <p>一方、「京都観光総合調査」では、「混雑」に対する日本人の残念度が年々高まっていることから（H28 15.0%→H29 17.1%→H30 19.7%）、日本人観光客の満足度を高める観点からも、「混雑」の解消が必要となっている。</p> <p>そこで、「満足度」を高め、引き続き本市を訪れていただけるよう、「混雑」していない時間帯の京都の魅力を発信することにより、日本人観光客の誘客・分散化を図る。</p> <p>また、美術館等の文化的コンテンツを活用したツアー造成など、「文化と観光」の連携を強化し、新たな経済的価値の創出につなげるとともに、特別感のある誘客事業を展開することにより、観光消費額の大きい富裕層の誘客を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>京都市交響楽団・美術館・博物館・劇場等と連携し、コンサートや展示会などの企画を旅行商品に組み合わせるなど、「文化」を切り口とした京都の魅力を、一年を通じて発信することで、京都に旅する意欲の醸成を促進する。</p> <p>また、朝や夜の時間帯でしか体験できない京都の魅力（早朝の勤行体験やライトアップ等）や、知名度は高くないものの市内に点在する魅力的な京都の社寺、食文化等の観光コンテンツの情報をWeb等でコンスタントに発信し、京都の国内観光客の8割を占めるリピーター層に再訪を促す。</p> <p>さらに、富裕層をターゲットとした特別感のあるコンテンツ（寺院の貸切拝観など）を開発し、旅行会社やホテル等の民間事業者の旅行商品の企画・造成等を促進する。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	「食の京都」推進事業		
予算額	15,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>平成30年京都観光総合調査において、観光客の来訪動機の上位（国内2位，海外3位）に「食」が挙げられているが，京都の食の魅力を十分に発信できておらず，実際に来訪した観光客にそうした魅力をしっかりと体験いただけていないことなどから，満足度の順位は決して高くない状況（国内8位，海外10位）となっている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>京都市観光協会，京都府，食に関わる関係団体等と連携し，市民・観光客に「京の食文化」の魅力を体験いただく機会の創出や食に関する情報発信を強化することにより，観光満足度を高めるとともに，京都産食材の生産販売の拡大や飲食店等における消費拡大を目指して取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>食の魅力の情報発信強化 京都観光のウェブサイト上に京の食の魅力を発信するコンテンツを新設し，食のテーマに沿った飲食店やイベント等の情報発信を行う。</li> <li>京の食をテーマにした企画イベントの実施 京都産の魅力ある食材等をテーマに設定し，飲食店等で消費いただく企画イベント等を実施し，生産販売や加工業者の商品販売にも繋がる取組とする。</li> <li>おこしやす・京の美味しいもんキャンペーン（仮称）記念イベントの開催 食に関するシンポジウムや食に関わる関係団体のブース出展等により，「京の食文化」の魅力をブランディングし，市民・観光客等に広く知っていただく記念イベントを開催する。</li> </ol>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都観光総合調査アップグレード事業～市民生活を最重要視した持続可能な観光都市の実現に向けて～		
予算額	8,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>観光は、京都経済の発展や文化の継承等に寄与する一方、近年の外国人観光客の急増等により、一部の観光地や市バス、道路での混雑、生活習慣の違い等によるマナー違反などの課題が顕在化している。そこで、市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和を図りながら市民と観光客双方の満足度を高めることが、京都観光にとって不可欠である。</p> <p>このような中、現在、観光政策の基礎資料として活用している「京都観光総合調査」では、観光客に対する動向・満足度等の調査を実施しているが、今後、市民生活との調和を一層推進する観点から、市民の京都観光に対する意識等を把握することも重要である。</p> <p>また、京都観光が市民にもたらす効果等について、更なる把握に努めるとともに市民への周知をこれまで以上に図る必要がある。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 観光に対する市民意識調査の実施</p> <p>市民と観光客の関わりをはじめ、京都観光が市民にもたらす影響等、様々な観点から市民の京都観光に対する意識などを把握し、今後の市民生活と観光の調和に資する施策の立案や施策の効果の検証に活用する。</p> <p>2 京都観光が市民にもたらす効果の見える化</p> <p>京都観光が市民にもたらす効果（観光に係る経済活動の波及の見える化、観光による雇用効果等）や、本市の観光課題への対応策等について簡潔に取りまとめたリーフレットを新たに作成するなど、市民に情報発信することにより、京都観光に対する市民の共感の輪を広げていく。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	MICE 地域貢献推進事業		
予算額	8,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>本市では、「京都市MICE戦略2020」に基づき、MICE誘致に注力し、5年連続で過去最高の開催件数を更新している。一方で、会議等の運営や物品の調達等については、一部が市外事業者に発注されており、MICE開催に伴う経済効果が市内に十分に及んでいない実態がある。</p> <p>また、近年は、MICE開催によるSDGsへの貢献が求められる傾向にあり、MICEに参入する事業者のSDGsへの理解も必要となっている。</p> <p>そこで、市民・事業者等へMICE開催の意義や効果等を周知するとともに、MICE開催による市内への経済効果・地域貢献効果を一層高め、MICE産業の担い手育成・拡大を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 地域貢献型MICEの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献型MICE（伝統産業製品利用、市民公開講座の開催、コンベンションパス（地下鉄・市バスのMICE参加者向け特別割引乗車券）利用等を伴うMICE）の開催を促進・支援するリーフレット等を作成し、MICE主催者に周知する。</li> <li>「MICE地域貢献事例集」（仮称）を作成し、市民・市内事業者へ、MICEの経済効果やSDGsに貢献するMICEの取組を周知・促進する。</li> <li>参加者に利便性の高い「スマートMICE」を推進するため、通常はMICE会場で行われる参加者登録を、京都駅前にあるホテル等で実施できるように取り組むとともに、京都駅前で実施している「手ぶら観光」の利用も促進することで、市内混雑の影響緩和も図る。</li> </ul> <p>2 MICEによる地域経済への還元拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者向けにMICEやSDGsに関するセミナー等を開催するとともに、小規模事業者でも、大規模なMICEの大量発注が受注可能となるようなネットワーク化や情報収集の場づくり等の環境を整備し、市内事業者の参入を促進する。</li> <li>MICE関連産業を担う市内事業者のリスト化を行い、主催者や会議運営事業者、会場施設等に提供し、市内事業者への発注を促進することによって地域経済の活性化を図る。</li> </ul>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	第14回国連犯罪防止刑事司法会議(京都コンGRES)開催支援		
予算額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>国連犯罪防止刑事司法会議(コンGRES)は、5年に一度開催される犯罪防止・刑事司法分野における国連最大規模の国際会議であり、同分野において国際社会が直面している諸問題や解決すべき喫緊の課題に対して、世界各国が協力して今後の方針を協議する場である。</p> <p>世界でテロや犯罪など危機的な課題が山積する中、平和や人類の未来に貢献する国際会議を京都で開催することは非常に意義深いことから、京都市、京都府、(公財)京都文化交流コンベンションビューロー、国立京都国際会館が連携して、本会議の誘致に取り組み、国内他都市との競争を経て、京都市が開催地として選定された。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)において、「誰一人取り残さない」社会を実現するという本市も共通する理念のもと、第4回会議が京都で開催されたことに引き続き、日本国内で2回目となる国連犯罪防止刑事司法会議が京都で開催される。本市では京都実行委員会において、その開催を支援する。</p> <p>第14回国連犯罪防止刑事司法会議(京都コンGRES)では、「2030アジェンダ(SDGs)の達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」をテーマに、国際社会が直面している諸問題や解決すべき喫緊の課題について、議論が交わされる。</p> <p>法務省が国連機関との窓口となり、会議開催に向けた準備・調整を行っているが、開催地である京都としても、地元支援組織(京都実行委員会)を設置し、機運醸成のための広報活動、関係機関との調整など、会議成功に向けた支援を行う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;開催概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議内容：全体会合、ワークショップ、宣言の採択など</li> <li>・開催期間：令和2年4月20～27日</li> <li>・開催場所：国立京都国際会館</li> <li>・規模：約4,000人、約150箇国参加 各国の司法大臣や検事総長等をはじめとする政府関係者、国際機関関係者など</li> </ul> </div>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p>			



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	竹林再生ビジネスモデル構築事業		
予算額	2,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 農林企画課(222-3351)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>本市では、これまでから地域の景観上課題が生じている竹林において、放置竹林の改善と管理を行う市民グループ・農家等を育成してきた。また、たけのこや竹の魅力を発信し、市民による竹林の改善活動への参画を促しながら新たな担い手を創出するなど、地域観光にも資する風光明媚な竹林風景の保全に取り組んでいるところである。</p> <p>これらの取組によって、地域主導による保全活動が徐々に進められているが、依然として、竹林資源を活用した事業については、採算性を確保できる仕組みが確立できていない。</p> <p>そこで、放置竹林の再生を拡大していくため、企業等の多様な主体と連携した、収益性の高い商品開発等を行う必要がある。また、今後、竹林を活かした新たな観光拠点としての魅力づくりと周辺の観光資源とをつなぐ観光ルートの検討を進めていく。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>採算性が確保できる竹林再生ビジネスモデルを構築することを目的とし、竹林整備を進める地域グループ等やキヌガサタケ(※)の栽培技術提供者と連携し、竹林内で収益性の見込めるキヌガサタケの実証栽培を行う。</p> <p>○ キヌガサタケの商品開発や販路開拓を企業等と連携し、採算性が確保できるビジネスモデルを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証栽培地(予定) 西京区大原野及び伏見区深草地域 各100m<sup>2</sup></li> </ul> <p>※ 高級中華料理やフランス料理の食材として貴重なきのこであるが、国内では希少種。複数県で準絶滅危惧種に指定されている中、日本初の商用人工栽培法が確立された。国内では中国産の乾燥品以外の流通はほとんどない。</p> <p>また、竹林に自生するため竹林との親和性が高い。「きのこの女王」とも呼ばれ、短時間に生長し、神秘的な菌膜を広げる様子は美しく、観賞用としての魅力も備えている。</p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	農福連携による新京野菜普及促進事業		
予算額	7,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 農林企画課(222-3351)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>令和元年6月、本市、(株)ギャバン、京の黄真珠生産組合との3者で「新京野菜『京の黄真珠(※)』の普及促進に関する協定」を締結し、この協定に基づき、京の黄真珠の生産拡大に努めている。しかし、生産拡大のため大々的な営業販売をするには、生産量を大きく増加させる必要がある。</p> <p>そこで、農福連携の活用など、京の黄真珠の生産拡大に繋がる様々な取組に対して支援するとともに、新京野菜全体の普及促進・消費啓発を図る。併せて、新京野菜の種子等が市外に流出しないよう、品種登録や商標登録を行う。</p> <p>※ 本市と京都大学等が連携して開発した新しい野菜(=新京野菜)の1つで、8mm程度の小さく丸いとうがらし。京の黄真珠生産組合が栽培、障害者福祉施設で選別、(株)ギャバンが乾燥させた製品を販売している。</p>			
<p><b>[事業概要] ※保健福祉局「京都らしい農福連携推進事業」(p134)と連携</b></p> <p>1 生産体制強化</p> <p>(1) 障害者福祉施設等の生産支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉局と連携し、障害者福祉施設が新京野菜等の選別作業に加え、生産・加工・販売等に携われるよう、農家等とのマッチング等に取り組み、販路開拓や地域の活性化、障害者福祉施設の工賃向上を図る農福連携を推進する。</li> <li>・京の黄真珠に関する説明会・研修会の実施</li> <li>・体験実習の場(生産技術の習得)の提供</li> </ul> <p>(2) 新京野菜生産消費拡大支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新京野菜の種子、苗を生産する京都市開発野菜種子配布センターの育苗施設強化</li> <li>・新京野菜(京の黄真珠、京の里だるま、みずき菜、京の風鈴かぼちゃ)の消費拡大に係る取組</li> </ul> <p>(3) 新商品開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京の黄真珠を活用した新たな商品開発</li> </ul> <p>2 品種登録・商標登録</p> <p>新京野菜の権利を保持するための品種登録・商標登録</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京の農山村資源を活用したグリーンツーリズム推進事業		
予算額	11,700千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 農林企画課(222-3351)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>現在、農林業においては、就業人口の減少や高齢化、後継者不足等により、耕作放棄地や放置森林の増加などの課題があり、農林産物の生産減少のみならず、防災や温暖化防止など農地や森林の持つ多面的機能が低下し、市民の暮らしに悪影響を与えるおそれがある。</p> <p>また、中山間地域においては、地域の主要産業である農林業の衰退が人口の減少や高齢化を加速させ、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されている。</p> <p>このため、本事業では、中山間地域の豊かな地域資源である食、農山村風景、森林等を生かし、観光客をはじめとする交流人口を増加させることで、事業の多角化等による農林家の所得向上を図るとともに、市街化周辺地域への移住・定住による地域と農林業の持続可能性を高める。さらには、農林漁業体験等の新たな観光コンテンツの発掘・発信とそれによる誘客を進めることで、観光客の分散化にも寄与する。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>グリーンツーリズム（※）の推進により、地域独自の魅力を向上させ、交流人口の増加を目指すため、以下の取組を行う。</p> <p>※ 農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動</p> <p>1 地域の受け入れ体制の整備</p> <p>(1) 農家民宿等の宿泊施設（農林漁業者が営むもの又は農林漁業者と連携するもの）の新規開設及び改修費用に対する支援  補助上限：1,500千円  補助率：1/2以内（ただし、国や府の補助事業採択を受ける場合は、合算して2/3以内とする。）</p> <p>(2) グリーンツーリズムの推進に繋がるイベント等の取組に対する支援  補助上限：1,000千円  補助率：1/2以内</p> <p>2 観光客向けの本市農林業の魅力、取組等の発信  観光Naviを活用し、農林漁業体験など市内農林漁業情報を、本市における新たな観光コンテンツとして幅広く観光客に発信する。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	スマート農業実装推進事業		
予算額	12,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 農林企画課(222-3351)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>全国的に高齢化等による農業の担い手不足が課題となっており、本市でも実質的に営農を諦める農家が増加傾向にある。とりわけ京北をはじめとする中山間地域では、営農を諦めた農家の農地管理が、地域の中核的な農家に集中する傾向が顕著になっている。この状況が続くと、近い将来、中核的な農家による農地管理が追い付かなくなり、耕作放棄地が増える恐れがある。</p> <p>こうした中、近年、スマート農業機械の研究が進み、農作業における省力化・軽労化、栽培技術力の継承等が図られるとして、現場への導入が進んでいる。</p> <p>そこで、スマート農業機械の導入を支援し、中山間地域の中核的な農家の省力化を図ることで、農地の維持保全を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>右京区京北で、水稻を主品目として営農を行う中核的農家を対象に、GPS装置を搭載した自動運転が可能な田植機（1台）及びトラクター（2台）の導入経費の一部を支援し、水田農業の作業効率化や品質の良い米の生産を推進する。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	ため池水位検知システム導入事業		
予算額	1,400 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 農林企画課(222-3351)		
[事業実施に至る経過・背景など] 平成30年の豪雨災害では、農業用ため池が決壊し、下流の住民が被害を受ける事例が西日本を中心に発生した。これを受けて、国は、防災上の観点から重点的に管理する「防災重点ため池」の基準を見直し、京都市内では27箇所のため池が「防災重点ため池」に選定された。 このため、豪雨時等にため池管理者等が安全かつ適切に「防災重点ため池」を管理できる体制を構築する必要がある。			
[事業概要] 防災重点ため池のうち、ため池から100m以内に人家があるなど、決壊時に影響が大きいと考えられるため池において、水位を検知するシステムを導入する。システム導入により、ため池の決壊等の危険が予測される水位に達した際に、本市及び管理者にメール等で通知し、豪雨災害による被害の抑制につなげる。			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	新たな森林経営担い手支援事業		
予算額	20,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>木材の需要や価格の長期低迷により、林業家の経営意欲が減退し、担い手が不足するなど、林業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。森林が有する多面的機能を発揮させるためにも、林業の活性化は不可欠であり、平成31年4月からは森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度がスタートした。</p> <p>同制度では、「意欲と能力のある林業経営体」を今後の森林経営管理の担い手として位置付けてはいるものの、認定基準を満たす林業経営体はまだ少なく、同制度の本格運用に向けて、林業経営体の育成が急務となっている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>意欲と能力のある林業経営体になることを目指して、「生産量の増加又は生産性の向上」に取り組む林業経営体の育成を図るため、高性能林業機械の導入を支援する。</p> <p>対象者：意欲と能力のある林業経営体になることを目指す林業経営体 (森林組合は除く)</p> <p>対象経費：高性能林業機械の購入経費</p> <p>補助率：1/2</p> <p>補助上限：10,000千円</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	丹波広域基幹林道改良事業		
予算額	16,000千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>右京区京北地域は、林業をはじめとする木材関連産業が基幹産業であり、京都市過疎地域自立促進計画においても、生産基盤である林内道路網の整備、木質資源の利用推進を通じた林業の活性化を掲げている。</p> <p>本市が管理する丹波広域基幹林道（京丹波町・南丹市・京都市を横断する全長65.4kmの林道）は、木材生産のための最も重要な基盤施設であるが、近年の度重なる豪雨等により、森林整備の利用に支障をきたす状況が頻発している。</p> <p>このため、災害の未然防止を目的とした路面や排水施設の改良事業を行う必要がある。</p> <p>&lt;丹波広域基幹林道の本市管理区域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左京区花脊区間：11.0km</li> <li>・右京区京北区間：20.9km</li> </ul>			
<p>[事業概要]</p> <p>京都市過疎地域自立促進計画に基づき、丹波広域基幹林道を雨水災害に強い林道へ機能の向上を図るため、経年劣化により路面に雨水等による洗堀（※1）等が発生している箇所において、洗堀防止のコンクリート舗装を行うとともに、雨水によって再び路面が損傷しないよう木製横断溝（※2）を設置する。</p> <p>※1 水の流れによって土砂が洗い流されること</p> <p>※2 道路を横断する木製の排水溝</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	重要インフラ施設周辺森林整備事業		
予算額	57,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>平成30年9月の台風21号では、公道や鉄道路線沿い等において倒木が多数発生し、市民生活に大きな影響を及ぼした。近年、こうした大型台風の襲来や豪雨の発生が相次いでいることから、風倒木対策等、激甚化する自然災害への備えを強化していく必要がある。</p> <p>一方で、鉄道等の重要インフラ施設に近接する森林においては、作業時の安全対策等に要する多額の経費負担が課題となり、森林所有者自らが倒木の未然防止対策を実施することが困難な状況にある。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>重要インフラ施設に近接する森林のうち、森林所有者では対処ができない、風倒木により施設に被害を及ぼす懸念がある箇所において、国が令和2年度予算により新たに創設予定の「特定森林再生事業」(※)の枠組みを活用し、鉄道事業者及び地元自治会等との役割分担のもとで、倒木の未然防止対策を実施する。</p> <p>実施想定箇所：叡山電鉄(鞍馬線)沿いの森林          実施内容：風倒木により鉄道施設に被害を及ぼす懸念がある立木の伐採、搬出及び伐採後の災害に強い樹種(中低木樹種)への植替え</p> <p>※ 市町村等の公的主体が実施する森林整備(気象害等の被害森林の復旧や重要インフラ周辺の倒木被害の未然防止)を国が支援する事業</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	風倒木被害地の再生支援事業		
予算額	33,800 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課 (222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>近年、台風等による災害が頻発しており、とりわけ平成30年9月の台風21号は、山林及びその近隣地で倒木による大規模な被害をもたらした。林業の持続可能性を高めるとともに、山間地域の安心・安全な生活環境を守るためには、災害に強い森づくりを進めていくことが不可欠である。</p> <p>このため、本市においては、令和元年11月に、専門家の意見を踏まえて「風倒木被害地の森林再生の指針」を策定した。この指針に基づき、公道沿い等の災害発生時に社会生活に影響が及ぶ可能性がある地域において、災害に強い森林への誘導を図る。</p> <p>&lt;風倒木被害等の災害に強い森づくりの方向性&gt;</p> <p>多様な樹種を植栽した自然に近い森林再生を目指す。とりわけ公道沿いについては、道路境界等から20m程度を低木性樹種等の植栽による森林再生を推進する。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>公道沿いや民家裏の倒木被害地において、山林所有者が実施する自然に近い森づくりの実践を支援するとともに、必要な技術者の育成を行う。</p> <p>1 再生指針に基づく森づくり活動への助成</p> <p>(1) 根張りがよく、風で倒れにくい低木性樹種等(※1)の植栽への助成制度の創設 補助内容：倒木処理から植栽にかかる経費の3/4を補助</p> <p>(2) 国庫補助対象の高木性樹種(※2)の地域性苗木(※3)の植栽への助成制度の創設 補助内容：地域制苗木の調達に要する経費の一部を補助 補助率：定額(地域性苗木と一般流通苗木の差額相当)</p> <p>2 災害に強い森づくり技術者の育成</p> <p>倒木被害地をモデル林として、林業事業者に対して、適地適木(※4)の考え方を取り入れた植栽技術の研修等を行い、今後、災害に強い森づくりを市域全体に展開するために必要な担い手を育成する。</p> <p>※1 低木性樹種等は、概ね10m以下 ※2 高木性樹種は、概ね10m以上 ※3 京都市内及びその周辺から採種して育成された苗木 ※4 地形条件に応じて根張りがよい樹種を選定し、風に強い形状の森になるよう植栽する考え方</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	災害に強い森づくりの推進～危険木伐採支援事業～		
予算額	4,500千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>近年頻発する豪雨や台風により、道路や民家等に隣接する森林から倒木が発生し、道路の通行止め、停電、通信障害、家屋の破損等の市民生活への影響が生じている。</p> <p>平成30年9月の台風21号により山林及びその近隣地で発生した面的な倒木地については、令和元年度から実施している「災害復旧に向けた倒木対策の推進」事業により、復旧に向けた取組を進めている。しかし、面的な倒木地以外では、傾いた木や倒れた木が森林の斜面に放置されており、今後の豪雨や台風による二次災害が懸念される状況にある。</p> <p>そこで、今後の豪雨や台風に備え、道路や民家等に隣接する森林の危険木を除去し、災害時の市民生活への影響を軽減する必要がある。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>市民の安心安全のため、自治会等が実施する危険木(※)の撤去を支援する。</p> <p>事業主体：自治会、森林所有者、被害を受ける恐れのある住民等          対象森林：道路、民家、河川、鉄道に隣接する森林          対象経費：危険木を伐採するために要する経費(伐採木の搬出撤去費を含む)          補助率：3/4          補助上限：300千円</p> <p>※ 枯死木、枯損木、傾斜木、倒木(一部伐採された伐根を含む)</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

## 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

<b>事務事業名</b>	<b>災害復旧に向けた倒木対策の推進(高性能林業機械の導入)</b>		
<b>予算額</b>	39,900 千円	新規・充実・継続の別	新規
<b>担当課</b>	<b>農林振興室 林業振興課 (222-3346)</b>		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                      平成30年9月の台風21号により、山林及びその近隣地で面的な倒木被害が発生した。倒木被害地には、公道沿い等、市民生活に直接影響を及ぼす箇所も含まれており、早期の対策が求められている。                      一方、他県における過去の風倒木処理では多数の労働災害が報告されているなど、風倒木処理は通常の伐採作業に比べ、大きな危険を伴うことが明らかとなっている。作業に当たっては、高性能林業機械を活用した作業が推奨されているが、本市の倒木処理の現場で活躍する高性能林業機械の台数は少なく、旧式の機械や人力によって処理を進めている状況にある。</p>			
<p><b>【事業概要】</b>                      高性能林業機械の購入費を補助し、労働災害のリスクを軽減するとともに、機械化によって倒木処理作業の効率化を図り、安全かつ早期の復旧を推進する。</p> <p style="text-align: center;">導入機械：ハーベスタ（伐倒造材機械）、フォワーダ（積載式集材車両）、                      グラップル（木材荷役機械）</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	市内産木材を使った京のまちなみ推進事業		
予算額	21,100 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>木材利用の推進に向けた規制等の合理化を図る観点から、令和元年6月に改正建築基準法が施行されたことを受け、オフィス空間の木質化など非住宅部門での木材利用が進められている。</p> <p>そこで、不特定多数の利用が想定される民間ビル等における市内産木材の使用を一層促進することで、木にあふれた京都らしいまちなみを形成するとともに波及効果による市内産木材の更なる利用拡大を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;改正建築基準法の概要（一部抜粋）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木材利用の推進に向けた規制の合理化</li> </ul> <p>耐火構造等としなくてよい木造建築物の範囲を拡大するとともに、中層建築物において必要な措置を講じることで性能の高い準耐火構造とすることが可能となる。</p> <p>また、防火・準防火地域内の2m超の門・塀について、一定の範囲で木材も利用可能となる。</p> </div>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 非住宅施設の木造・木質化支援</p> <p>非住宅施設における市内産木材の利用促進を目的とした補助制度を創設する。</p> <p>補助対象：京都市内に立地する民間ビル等の所有者又は利用者等</p> <p>補助率：1/2</p> <p>補助上限額：1,000千円※</p> <p style="padding-left: 40px;">※ 本市伝統産業指定品目である北山丸太利用の場合は1,150千円</p> <p>2 市内産木材「みやこ杉木」の需要創出支援</p> <p>ブランディングを手掛ける事業者等のノウハウを活用し、「みやこ杉木」を使用した構造材や内装材、外構材等の製品（市場ニーズのある製材（加工）品）の情報発信ツール（WEB等）を作成し、それを用いた販促活動につなげていく。</p> <p>また、京都市域産材供給協会と連携し、「みやこ杉木」を生産する事業体を新規開拓することで、供給体制の強化を図る。</p>			
<p><b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	未利用木材の利用促進事業		
予算額	6,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>平成31年4月に森林経営管理法が施行され、豊かな森林資源を有効に活用し、林業の成長産業化と持続可能な森林保全を両立するために必要な、新たな森林経営管理システム(※)がスタートした。これにより、今後、本市において間伐等の森林整備や木材供給量の増加が見込まれるが、間伐等で発生する未利用材の有効活用が課題となっている。</p> <p>こうした中、近年、国の再生エネルギー固定価格買取制度の効果もあり、木質バイオマス発電の取組が進んでいる。近隣府県においても木質バイオマス発電所の新規稼働が増えてきており、燃料材の需要が急速に高まっている。</p> <p>このため、安定的かつ大量の木材利用が期待できる木質バイオマス発電所への木質燃料の供給を目指す。木質燃料の販売と流通体制を構築することで、間伐材等の未利用材の活用の促進、地球温暖化対策にも貢献していく。</p> <p>※ 手入れが行き届いていない森林について、市町村が所有者から経営管理の委託を受け、民間の林業事業者へ再委託する制度</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>木質燃料として間伐材等の未利用木材を木質バイオマス発電所へ安定的に供給するため、供給可能量や価格などの必要な条件を調査、整理するとともに、木材流通事業者とのマッチングを行い、供給体制を構築する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域経済構造分析事業		
予算額	19,400 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業企画室(222-3325)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市は、産業振興の基本方針と施策展開の方向性を示すものとして、平成28年3月に策定した「京都市産業戦略ビジョン」に基づき、「市外からの稼ぐ力を強め、域内循環を高める」ことを目指して施策に取り組んでいる。</p> <p>担い手不足や産業・消費の構造変化など、近年の新たな課題にも対応し、これらの施策を確実に推進するためには、平成29年度に作成した2011年産業連関表(※)を活用し、本市の産業構造の特徴等を更に詳細に把握し、統計分析の視点から新たな政策の方向性や効果を見出していくことが重要である。</p> <p>※ 1年間に一定の地域内において、産業間や産業と家計等との間で行われた生産物(財・サービス)の相互取引の状況を1つの表にまとめたもの。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>本事業では、RESAS(地域経済分析システム※)の活用も含め、国全体・他地域との比較検証や、地域企業の経済活動の実態に関するサンプル調査の実施、これらを踏まえた本市産業連関表の分析の深化等を図る。それにより、本市の「市外から稼ぐ力」を強化するとともに「域内での循環」を一層高め、市民生活の豊かさにつながる効果的な産業振興施策の方向性を検証する。併せて、得られた知見については次期産業戦略ビジョン(令和2年度策定予定)に反映し、具体的な政策の推進に役立てる。</p> <p>※ 人口動態や産業構造、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン(平成28年度版)の推進		
予算額	103,571千円	新規・充実・継続の別	継続
担当課	中央卸売市場第一市場(312-6564)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>平成28年3月に策定した「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン」に基づく施策を着実に推進し、将来にわたって安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を実現するとともに、世界に誇る「京の食文化」の継承・発展を支えていく。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>1 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給に向けた取組の推進 HACCPの義務化や食の安全への社会的要請に対応するため、京都市場版の衛生管理基準を策定するなど、衛生管理の一層の向上を図る。</p> <p>2 競争力のある市場を目指した取組の推進 農協、漁協などの出荷者団体との連携や新規取引先の開拓を積極的に行うなど、取扱数量の増加を図る。          &lt;集荷力強化対策&gt;         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者等への市場のPRや、出荷者表彰、意見交換会の実施による産地との連携、新規出荷の誘導</li> <li>・ 府内農水産物の産地と市場を繋ぐ効率的な物流モデルの検討</li> <li>・ エコラベル認証支援を通じた環境に配慮した水産資源の利用促進や取扱商品の多様化による市場間競争力の強化</li> </ul>         &lt;販路拡大対策&gt;         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア最大の生鮮果実・野菜の専門見本市「ASIA FRUIT LOGISTICA」をはじめとする国内外の展示会への出展支援を通じた輸出の拡大</li> <li>・ 量販店や百貨店での「京都市中央市場」フェアの開催</li> <li>・ 場内事業者や小売業者、飲食業者等による産地訪問や、生産者との交流による連携強化</li> <li>・ 市内飲食店等との連携による市場流通食材のブランド化の推進</li> </ul> </p> <p>3 文化と健康を守る食生活・食習慣の普及促進 若い世代を中心とした食文化の普及啓発や食育活動をより一層充実させていくとともに、市場の役割や重要性、健康長寿と青果物・水産物の機能性や旬の情報など食に関する情報を積極的に発信することにより、市場流通食材の消費拡大を図る。         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域団体や教育機関と連携した出前料理教室などの実施</li> <li>・ 幅広い年代層に向けた市場のPR活動</li> </ul> </p>			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市中央市場施設整備		
予算額	1,126,895 千円	新規・充実・継続の別	継続
担当課	中央卸売市場第一市場(311-6274)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市中央市場では、平成26年3月に策定した「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」、平成27年3月に策定した「京都市中央市場施設整備基本計画」に基づき、施設整備を進めている。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>令和2年度は、引き続き新水産棟整備工事等に取り組んでいく。</p> <p>&lt;新水産棟の概要&gt;</p> <p>1 施設概要          構造：鉄骨造，鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造          階数：地上3階，塔屋2階建 建物高さ：約21m          建築面積：約29,400㎡ 延べ床面積：約42,300㎡</p> <p>2 主な特徴          (1) 衛生管理の向上（閉鎖型施設として衛生管理エリアを設定，最新の食品安全国際規格であるFSSC等への対応が可能）          (2) 物流の効率化（入荷用及び出荷用トラックバースの設置）          (3) 商いの活性化（買出人動線の集約，水産仲卸店舗と総合食品店舗を隣接）          (4) 市民との交流（エントランスホール，ガイダンスルーム，見学者用通路及びプロムナードの設置，市民交流イベントの開催）          (5) 環境への配慮（太陽光発電，マイクロコージェネレーションシステム，LED照明及びBEMSの採用）          (6) 建物の耐震性及び災害時の業務継続対策（耐震構造の強化，マイクロコージェネレーションシステム及び非常用発電機の導入，井水の利用）</p> <p>3 概算工事費：約147億円</p> <p>&lt;主な整備のスケジュール&gt;</p> <p>令和3年度 新水産棟第Ⅰ期工事完了          令和4年度 新水産棟第Ⅱ期工事完了          令和7年度 新青果棟第Ⅰ期工事完了          令和10年度 新青果棟第Ⅱ期工事完了</p> <p>&lt;総事業費&gt;          約600億円</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	管路接続に係る実施設計業務委託		
予算額	19,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 農林企画課(222-3351)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京北地域の下水道施設については、平成6年度に策定された「京北町生活排水処理基本計画」に基づき、上弓削地区を農業集落排水事業（以下「農集排」という。）として、また、周山地区を京北特定環境保全公共下水道事業（以下「特環下水」という。）として別々に整備することにより、早期の水洗化を進めてきた。</p> <p>しかし、農集排は、運用開始から15年以上が経過し、今後、汚水処理施設の電気機器や機械設備等が順次更新時期を迎えることや、上弓削地区のみを対象とした小規模な下水道事業のため自立運営が難しく、安定した運営の確保が課題となっている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>農集排の下水道管を特環下水に接続し、京北地域における下水道施設を一体的に管理することで、維持管理業務等の効率化を図り、将来に渡って安定的な管理運営ができるよう、令和6年度の農集排の特環下水への統合に向け、管路接続工事の実施設計業務を行う。</p> <p>&lt;今後の予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2～3年度 設計</li> <li>・令和4～5年度 接続工事等</li> <li>・令和6年度 農集排の特環下水への統合</li> </ul>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			